

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502283		
法人名	医療法人 聖心会		
事業所名	グループホーム ベル・エポック (2階・3階)		
所在地	〒800-0206 福岡県北九州市小倉南区葛原東三丁目14番50号 Tel 093-473-5611		
自己評価作成日	令和04年03月23日	評価結果確定日	令和04年04月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ベル・エポック」は医療法人聖心会が運営するグループホームです。母体である久能整形外科消化器科医院に隣接した3階建て建物の2・3階部分が当ホームです。医療色が強いグループホームですが、24時間365日の支援体制を整えており入居者様の健康維持・管理に努めております。腰痛や関節痛などの疾患をお持ちの入居者様には専門医による受診とリハビリを手厚く行っており、入居者様の歩行状態維持や疼痛減少に特に力を入れております。基本理念である「ゆったり・のんびり・一緒に・楽しく」をモットーに入居者様の個性を重視し、日々の生活を穏やかに楽しく過ごして頂けるよう研修会等で自己研鑽を行いながら、管理者・職員一丸となって心のこもった介護で入居者様・ご家族様の満足を得られるよう努力しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年04月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ベル・エポック」は、母体医療法人が地域の要望に応じて18年前に開設した定員18名の地域密着型グループホームである。隣接するデイケアセンターで理学療法士によるリハビリに取り組み、コロナ禍で低下しがちな身体機能の維持向上に努めている。母体医療機関医師、看護師、外部の内科医の定期往診、入居前からのかかりつけ医への受診支援等、利用者や家族の希望に沿って臨機応変に取り組み、安心の医療体制が整っている。コロナ禍で外出行事は控えているが、公園への散歩や近所のスーパーでの買い物等、人混みを避けながら個別に出かけ、利用者の気分転換を図っている。管理者と長く勤める職員を柱に職員同士が助け合い、基本理念である、「ゆったり・のんびり・一緒に・楽しく」の実現に向けて努力を続けているグループホーム「ベル・エポック」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の基本理念を各フロアエレベータ付近にスタッフ全員で共有しています。	基本理念、「ゆったり・のんびり・一緒に・楽しく」を各ユニットのエレベーターホールに掲示し、職員会議や申し送り時に、理念に沿った介護サービスが出来ているかを確認している。また、入職時にはリーフレットを使って管理者がオリエンテーションを実施し、理念の周知を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、日常的交流は残念ながら出来ていませんが、町内会に加入しています。	医療とリハビリが充実したグループホームとして、地域からの信頼も厚く、住み慣れた地域の中で安心して暮らす事の出来る環境を整えている。町内会に加入し、地域の情報(行事や活動)を把握して廃品回収に協力する等、少しずつ地域の一員としての交流が始まっていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	母体医療法人が長年培ってきた地域医療に基づいた地域との信頼関係を活かしながら、地域の一員としての交流、情報の発信、介護相談事業等、地域から頼りにされるグループホームを目指すことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々への情報発信の場は現在、運営推進会議のみです。今後も、地域密着型サービスの実践に向けて努力していきます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、町内会長、地域包括支援センター職員、民生委員に書面会議にて実施しています。サービスの現状や取組状況を報告し、書面にて皆様より意見を頂いています。	新型コロナウイルス対策の為、委員である町内会会長、地域包括支援センター職員、民生委員に対して、利用者・職員の状況、活動状況、事故報告を載せた資料を送付し、質問や意見を書面で受け、出された回答をまとめて書面会議の議事録としている。	コロナ収束後に向けて、参加委員の増員を図り、法人内の専門職や薬局、司法書士等に交代で参加してもらったり、近隣の他事業所管理者と相互参加する等、会議の活性化に向けた取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者との関わりは、運営推進会議のみです。今後は積極的に関わりが持てるようになっていきます。	運営推進会議の委員として地域包括支援センター職員との関わりがあり、ホームの現状を報告し、アドバイスや情報提供を受け協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口へ、ホームの空き状況や事故報告、疑問点についての相談を行い、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、3か月に1回身体拘束廃止委員会を実施しています。また自主勉強会を行い職員教育を行っています。外部研修等の参加は、職員の確保優先やコロナ禍のため出来ていませんので、外部研修の参加を促していきたいと思っています。	3ヶ月毎に、ミーティングの後の30分、身体拘束廃止委員会として話し合う機会を設け、身体拘束をしない具体的なケアについて確認している。職員は、言葉や薬の抑制も含めた拘束が利用者にも与える影響を理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する事例等の資料を用いて自主勉強会を行い、スタッフに虐待の防止を徹底しています。外部研修への参加ができていませんので、参加を促していきたいと思っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度の研修に職員が参加しています。入居者様で3名成年後見制度を利用している方がおります。北九州市社会福祉協議会権利擁護・市民後見センター「らいと」支援員の方と相談し支援を行っております。	権利擁護の資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や申請手続きについて利用者や家族に説明し、関係機関に紹介出来る体制を整えている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者があるので、業務の中で制度について理解を深めることが出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約を行いますが、その際、契約者にスケジュール調整して事前に余裕を持って時間を取るとともに、丁寧かつ分かりやすい説明を心がけています。出来るだけ専門用語の使用を避けるようにしています。また不明な点は遠慮なく尋ねていただけるように、契約後についても、必要があれば、その都度説明を行っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・要望には迅速に柔軟に対応できるよう相談窓口を設けるとともに、重要事項説明書に記載している介護保健課・国民健康保険連合会が窓口になっていることを契約時にご本人又はご家族に説明しています。また、どんな些細なことでも遠慮なく伝えていいことも説明しています。	日常会話の中から利用者の意見や要望を聴き取り、家族面会時や電話等で、利用者の健康状態や暮らしぶりについて報告し、家族の意見や要望を聴き取っている。「家族会バーベキュー大会」を年1回開催し、コミュニケーションに努めながら意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	定期的にホーム便りを送付して利用者の状況を報告し、家族の安心に繋げることを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングを設け、運営や介護に対する職員の意見や提案を話し合っていますが、定期的な開催が困難な場合は、毎朝のミーティングやスタッフ個人からの相談などで対応しています。今後は定期的に開催出来るようにしていきます。	職員の意見や要望は不定期のミーティングや毎日の申し送り時に聴き取り、利用者一人ひとりについて、気付いた事や対応の仕方を話し合っている。ミーティングの議事録は申し送りノートに添付し、職員間で共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境の改善として、スタッフに定期的に有休残数を伝え、積極的に取得してもらうように促しています。今後は、評価制度の導入等を行い、さらなる職場環境の改善に向けて努力してまいります。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員雇用にあたっては、性別や年齢・地域を理由に採用対象から除外されるようなことはありません。採用に関しては、働く意欲、福祉への興味・関心度を優先しています。	職員の募集、採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人間性や介護に対する考えを優先している。職員の休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、職員が心にゆとりを持って利用者へ寄り添う事ができるよう、職場の環境整備に努めている。職員の顔色や体調の変化等に気づき、悩みや心配事等にも対応している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングを通じ、資料を用いて人権教育・啓発活動に取り組んでいます。外部研修にも積極的に参加するよう促しています。	利用者の尊厳を守る介護のあり方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した言葉遣いや対応を心掛けている。また、利用者の人権を尊重する介護について職員一人ひとりが自覚して取り組めるように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍以前は、事業所から、外部研修の参加を促し、社内研修として外部講師を招いて施設内で研修会を実施していましたが、コロナ禍で出来ておりませんが、今後もコロナ禍が過ぎれば実施していきたいと思えます。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の行事へのお手伝い、各研修会の参加を通じて、他事業所の職員の方々と交流を行いました。今後もネットワーク作りに努め、事業所の情報交換を行っていききたいと思います。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際に面接を行い、ご本人・ご家族の意向を確認するとともに、不安を取り除けるよう、コミュニケーションを図っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に困っていたことは何だったのか、入居により問題が解決されたのかどうかを確認させて頂き、共に協力・支援していくことをお伝えしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時の要望・訴えを良く聞き取り、専門職としての支援を行えるよう努め必要なサービスの提供を行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションでは職員も参加し一緒に楽しみます。食事や入浴等、日常的に触れ合う機会に入居者様と出来る限り共感し、お互いに理解しあえるように努めています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡・連携を欠かさない様に、面会時等で入居者様の生活状況を伝えるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約時や入居後にご家族にお話しを伺い、入居されているという事に了承を得た方は、多くの方々に面会に来て頂ける様に伝えています。コロナ禍で面会を中止することがありますが、法人内で調整して面会再開時はご家族に書面で連絡しています。	入居時に、利用者のこれまでの生活環境や人間関係について聴き取り、知人、友人の面会を歓迎している。家族の協力を得て、自宅に帰宅している方や家族が病院受診に付き添い、帰りに食事をすることを楽しみにされる等、馴染みの関係を大切にしたい支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事等出来るだけホールへ過ごしてもらい、孤立感を感じないように心がけています。入居者様の人間関係を考慮しながら、席の配置を行っています。但し無理強いににならないように、配慮をしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了が関係の終了ではなく、退居後も必要な支援・相談を行うとともに、事前連絡の上、施設への訪問も可能であることを伝えています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにて性格等を把握し、ご本人の意向や希望を支援の中で生かせる様に検討するとともに、困難な場合はご本人の家族に意向を伺い、利用者本位の支援に努めています。	職員は、利用者から思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、利用者一人ひとりの思いの実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談しながら、利用者の表情や仕草から思いを汲み取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時にご本人・ご家族から生活歴や環境、趣味・嗜好等伺い馴染みある生活に近づけるように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティング及び定期的なミーティングを通じて、入居者様の心身状態の把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアのあり方について、毎日のミーティングや定期的なミーティングを通じて話し合い、ご家族との話し合いを通じて意向や要望を把握したケアプランを作成しています。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、毎日の申し送りやミーティングの中で検討し、現在のプランが利用者に適合しているかを確認し、その結果を踏まえて介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と相談し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートや介護記録等を使いながら、スタッフへの周知徹底を行っています。その情報共有しながらケアプランの見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接に久能整形外科消化器科があるため、医療面の対応や急変時などは随時、報告・連絡・相談をしています。突発的な要望(他病院受診付き添いや買い物等)にも柔軟に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握にはいたっておりません。今後、運営推進会議を通じ地域資源の把握に努めていきます。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	受診は、ご本人・ご家族の希望に沿いながら、かかりつけ医を受診しています。かかりつけ医には受診の際に、現状の報告等を行っています。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医に、職員が同行受診している。併設母体医療法人の整形外科、リハ科、内科、消化器科の受診が可能で、医療を特色としたホームへの安心感は大きい。急変時の対応も迅速で、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	久能整形外科消化器科医院の看護師及び訪問看護師と報告・連絡・相談しながら、日常の健康管理を看護職と協働で支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、病院MSW及び担当ドクター・担当ナースとの情報交換及び退院時カンファレンスへの参加を通じて、早期退院またはスムーズな施設への受け入れが出来るように支援を行っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についてご本人・ご家族との話し合いを行っています。	ターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について説明を行い、了承を得ている。利用者の重度化が進むと家族や主治医と密に連携し、関係者全員で方針を共有し、最期までホームでという家族の強い意向があれば、看取りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の救急対応マニュアルにて備えていますが、定期的な訓練は行えていないので、今後定期的な勉強会のプログラムに取り組んでいきます。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ベル・エポック消防計画を作成し、全スタッフが火災や天災等に対応できるよう、年2回の避難訓練を実施しています。地域との協力体制では、地域防災協定締結に努めています。	専門業者の半年毎の点検に合わせて、通報訓練、消火訓練、避難訓練を実施し、通報装置の使い方、避難経路、非常口、一時避難場所の確認を行っている。各階、一時避難場所となっているベランダまでの避難誘導の訓練を行い、運営推進会議等を通じて、地域への協力を要請している。	夜勤者1名で9名の利用者全員を安全に避難誘導出来る体制作りと、災害時に備えて非常食、飲料水の備蓄も望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎朝のミーティングや定期的なミーティング等を通じて言葉使いや接遇の仕方を指導しています。入職時のオリエンテーション時にも、接遇の大切さを伝えています。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、個々に合わせた言葉かけや対応について検討している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に説明し情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の性格や、現在の精神状況、気分のあり方などを考慮し、適切な声掛けをはじめとする対応を心掛け、その中でご本人の意思表示が自然に表出されるように支援を行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々のペースを大切にしながら、希望に合わせて支援しています。介護全般(食事、入浴等)の拒否は、時間の変更、対応スタッフの変更など対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に、2~3ヶ月に1回理髪業者さんに来て頂いています。また起床時や外出時整髪、衣類の選択などを入居者様と一緒にしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立・調理は隣接施設の厨房が行っています。食事の準備・片付けは一部の入居者様に協力して頂いています。	併設病院の厨房から、カロリーや栄養バランスに配慮した料理の配食と、炊飯は各ユニットで行い、つぎ分けて提供している。利用者の食事介助をしながら見守る体制で支援している。	利用者と職員と一緒に作って食べる昼食レクやおやつレクに取り組み、いつもの料理と違う食を楽しみ、利用者の喜びに繋げる事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて食事を把握し水分量は、毎食時、10時、おやつ時に水分補給を行っています。出来るだけ入居者様の嗜好や身体状況に合わせて、飲み物や形態を変更して提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。また訪問歯科に往診していただき指示を頂いています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、排泄パターンを把握して、出来るだけ適切なトイレ誘導に行っています。、	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。極力オムツを着用しないように心がけ、夜間だけポータブルトイレを使用したり、センサーマットを使用する等、利用者一人ひとりに合わせた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な入居者様に対しては病院受診を行い、緩下剤の処方等で排便コントロール行っています。適宜、牛乳やヤクルト等の提供して、便秘予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	無理に入浴を勧める事はしていません。目安として1日おきに入浴して頂けるようにしていますが、入居者様のタイミングや希望に合わせた入浴ができるように支援しています。	利用者の希望や体調に配慮し、週2回を基本に入浴支援を行っている。一人で入れる方には声を掛けて週3回入ってもらうこともある。重度化の利用者も、「肩まで浸かってもらいたい」という思いで、職員2名介助で支援している。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が交代して、声掛けや誘導を工夫しながら入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、ご本人の都合のよい時間に休息したり睡眠を取って頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報を一つにまとめ、確認しやすくしています。薬の変更があった場合などは変更になった理由や副作用の危険性などを申し送りノートに記載して全スタッフに伝達しています。服薬時のルールを決めて服薬での事故防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かした役割等はありませんが、気分転換として晴天時公園等への散歩を実施しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の希望に沿って、散歩にお連れしています。	コロナ禍以前は、農事センターの薔薇見学や椿観賞、博物館見学等、外出レクリエーションに取り組んでいた。現在は、リハビリの帰りに近所の公園を散歩したり、スーパーへおやつを買いに出かける等、人混みを避けて個別での外出を支援して気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了承の上、お預り金ではなく立替金として入居者様のご要望に応じています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している入居者様がいらっしゃいます。その他の方は、訴えがある場合はご家族へ電話するなど対応しています。また訴えが多く、落ち着いた場合は、ご家族と話し合いの上、定期的に電話連絡をしていただいています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は日中緩やかに音楽を流し、清潔さや過ごしやすさを考慮しています。皆様が集まる食堂には、季節感のある飾りを季節毎に貼っています。	3階建てビルの2、3階に位置し、利用者が集まる食堂には季節を感じ取る飾りつけをして、温かみのある空間作りに取り組んでいる。利用者の動線を考えた家具の配置を行い、静かな音楽をかけ、温度、湿度に配慮する等、利用者が心地よく過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、テーブルや椅子を配置し、ソファにてくつろぎながら、他の入居者様と歓談できる空間の工夫をしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に入居前の生活環境が変わらないように、ご本人様の馴染みのある物(タンスなどの家具等)をなるべくお持ち頂けるように伝えています。ご本人様が居心地よく過ごして頂けるようにしています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、家族の写真等、大切にされてきた身の回りの物を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせるよう支援している。また、居室の入り口に職員手書きの似顔絵を飾ったり、暖簾を下げる等、その方の部屋として認識してもらえよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の身体機能や生活環境に合わせて、適宜、ベッドの移動など、居室の模様替えや福祉用具の活用しながら、できるだけ自立した生活を送って頂けるよう支援しています。		